

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.4		都道府県名:秋田県			市町村等名:三種町			
対象地域:三種町全域				世帯数※: 6,344世帯		人口数※: 20,438人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成22年4月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年10月1日 ~ 平成22年12月31日	
内容		防止看板の設置、パトロールの実施			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	パトロール中に発見した際には監視員が回収し、指定引取場所に輸送する。監視員が回収できない状態の場合、監視員が職員に連絡し、後日職員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
	平成19年度(台)	1	10	1	3	15		
	平成20年度(台)	0	7	2	1	10		
	平成21年度(8月まで)(台)	0	53	29	9	91		
	事業実施後年間目標(台)	0	5	1	1	7		
	平成20年度からの削減率(%)						30.0%	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		693	1,080	480	(2,253)	147	41	(2,441)
助成率(%)		50%			100%			

※:平成18年3月20日に琴丘町、山本町、八竜町が合併して三種町になっているため、世帯数及び人口は、琴丘町、山本町、八竜町の平成17年国勢調査のそれぞれの値を合計している